

凡 例

- ★ : 対象事業実施区域
- : 文化施設等

図 2-2-9 文化施設等の位置



2-2-7 生活環境施設等環境の保全に関する施設の状況

(1) 上水道

上越市の水道事業の状況を表 2-2-19 に示す。上越市の普及率はほぼ 100%に近い。

表 2-2-19 上越市の水道事業の状況

管内人口 (A)	総数		上水道		公営簡易水道		組合営簡易水道		専用水道*2	
	箇所	給水人口*1 (B)	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口	箇所	給水人口
202,906	15(1)	202,742	1	188,031	14(1)	14,711	-	-	-	-

注1) *1 居住に必要な給水を受けている人口で、上水道、簡易水道及び専用水道の合計（小規模水道は除く）。

*2 自己水源のみ。

2) 当該市町村が事業主体となる水道が1箇所と、一部事務組合など当該市町村以外の水道事業者が事業主体となる水道が2箇所ある場合には3(2)と表記。

出典：「新潟県統計年鑑2012」（新潟県、平成25年3月）

(2) 下水道

上越市の公共下水道及び集落排水の状況を表 2-2-20、対象事業実施区域周辺の下水道の整備状況を図 2-2-10 に示す。上越市では公共下水道の処理区域人口及び水洗化率ともに増加の傾向にある。また、集落排水の普及率は減少傾向にあるが、水洗化率は増加の傾向にある。

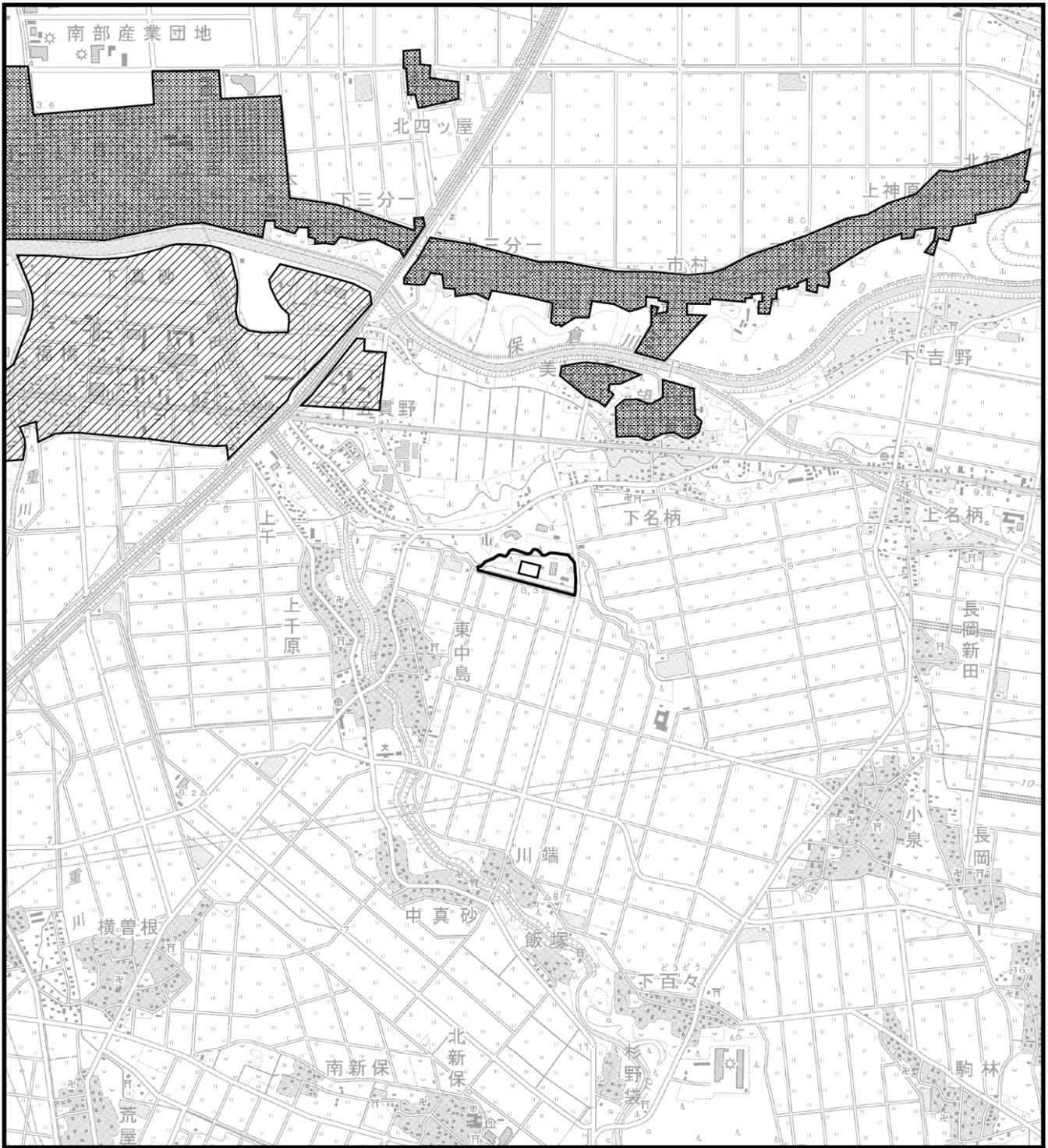
対象事業実施区域は下水道計画区域に該当していない。

表 2-2-20 上越市の公共下水道及び集落排水の状況

区分 年度	行政人口 (人) (A)	公共下水道				集落排水			
		処理区域 人口 (人) (B)	普及率 (%) (B/A)	水洗化 人口 (人) (C)	水洗化率 (%) (C/B)	処理区域 人口 (人) (D)	普及率 (%) (D/A)	水洗化 人口 (人) (E)	水洗化 率 (%) (E/D)
平成19年度	207,356	92,150	44.4	81,637	88.6	38,633	18.6	32,895	85.1
平成20年度	206,124	97,359	47.2	86,587	88.9	37,954	18.4	33,332	87.8
平成21年度	205,708	101,920	49.5	92,017	90.3	38,044	18.5	34,198	89.9
平成22年度	204,559	106,212	51.9	95,941	90.3	37,350	18.3	33,917	90.8
平成23年度	202,876	110,464	54.4	100,799	91.3	36,854	18.2	33,777	91.7

注) 各年度末現在の統計値である。

出典：「上越市統計要覧（平成25年版）」（上越市、平成25年4月）



凡 例



: 対象事業実施区域



: 既存供用開始区域



: 下水道計画区域

図 2-2-10 下水道の整備状況

出典：「公共下水道供用開始予定区域図」
「公共下水道計画一般図」（上越市生活排水対策課・下水道整備課）



1:25,000

0 0.5 1km

(3) 廃棄物処理

上越市で発生するごみは、第1クリーンセンター（140t/日）及び第2クリーンセンター（98t/日）で焼却処理している。ただし、中郷区・板倉区については新井頸南広域行政組合の新井頸南クリーンセンター（70t/日）で焼却処理している。また、中郷区・板倉区を含む全市域から発生するし尿は汚泥リサイクルパークで処理している。市内から排出される焼却灰やシュレッターダストのほとんどを市外、県外の最終処分場*に埋め立てている。

平成18年3月に策定された「上越市一般廃棄物*処理基本計画（平成23年3月改定）」では、平成27年度までを計画期間とし、ごみ排出量の削減、資源化の推進、最終処分量の削減、生活排水*処理の目標を掲げており、達成に向けた各種施策や必要な施設整備を行うこととしている。

上越市におけるごみ排出状況を表2-2-21に、ごみ処理状況を表2-2-22に、し尿処理状況を表2-2-23にそれぞれ示す。

表 2-2-21 ごみ排出状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
計画処理区域内人口（人）		206,836	205,610	203,904	
総 排 出 量（t）		72,450	71,693	71,638	
内 訳	系統別	家庭系ごみの排出量（t）	49,920	49,988	49,844
		事業系ごみの排出量（t）	23,384	21,705	21,794
	種類別	燃やせるごみ（t）	44,788	42,040	41,820
		燃やせないごみ（t）	6,621	6,296	5,961
		資源物（t）	19,382	21,055	21,694
		有価物集団回収量（t）	2,513	2,302	2,163
ごみの一人一日当たり排出量(g/日)		960	955	963	

出典：「平成24年版上越市の環境」（上越市、平成24年9月）

表 2-2-22 ごみ処理状況

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画区域内処理量（t）		72,450	71,693	71,638
内 訳	焼却（t）	42,937	42,040	41,820
	燃やせないごみ 埋立（t）	5,718	5,465	5,120
	資源化（t）	23,795	24,188	24,698

出典：「平成24年版上越市の環境」（上越市、平成24年9月）

表 2-2-23 し尿処理状況（平成23年度）

区 分		人	割合（%）	
計画処理区域内人口		203,904	-	
水洗化 人口	衛生 処理 人口	公共下水道	100,799	49.4
		農業集落排水施設	33,777	16.6
		合併処理浄化槽	24,110	11.8
		単独処理浄化槽	32,226	15.8
計画収集人口		12,992	6.4	

出典：「平成24年版上越市の環境」（上越市、平成24年9月）

2-2-8 環境保全に係る法令、条例等による指定、規制等に関する状況

(1) 自然環境関連法令

1) 自然環境保全法等による指定状況

対象事業実施区域周辺には、自然環境保全法（昭和47年、法律第85号）に基づき指定された自然環境保全地域*、新潟県自然環境保全条例（昭和48年、新潟県条例第34号）に基づき指定された新潟県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域はない。

また、上越市自然環境保全条例（平成20年4月1日施行）に基づき、表2-2-24及び図2-2-11に示す二貫寺の森自然環境保全地域が指定されている。二貫寺の森は希少な動植物が生息・生育する地域として保全計画が策定されている。

2) 自然公園法等による指定状況

対象事業実施区域周辺には、自然公園*法（昭和32年、法律第161号）と新潟県立自然公園条例（昭和43年、条例第28号）により、国立公園、国定公園及び県立自然公園が指定されている。

対象事業実施区域周辺における自然公園等の指定状況を表2-2-25及び図2-2-12に示す。

3) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律による設定状況

対象事業実施区域周辺には、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年、法律第88号）に基づき、鳥獣保護区*、銃猟禁止区域、休猟区等が指定されている。

対象事業実施区域周辺における鳥獣保護区等の指定状況を表2-2-26及び図2-2-13に示す。

表 2-2-24 対象事業実施区域周辺における自然環境保全地域の指定状況

地域名	所在地	保全対象	区分	指定年月日	面積
谷内池	上越市三和区浮島 字谷内 416 番 大字島倉字西山 2442 及び字ハフケ 2553 番	湖沼	県	昭和 59 年 3 月 30 日	民有地 0.16ha 国有地 4.13ha
二貫寺の森 自然環境保全地域	上越市上真砂 上越市大字杉野袋 上越市大字下百々地内	稀少な動植物が生息・ 生育する自然環境	市	平成 23 年 3 月 31 日	約 28ha

出典：「にいがた環境自然マップ」（新潟県ホームページ）
「二貫寺の森自然環境保全地域指定図」（上越市ホームページ）

表 2-2-25 対象事業実施区域周辺における自然公園の指定状況

区分	名称	指定・計画決定年月日	面積 (ha) (海域は除く)
国定公園	佐渡弥彦米山国定公園 (米山地区)	昭和 25 年 7 月 27 日 (指定) (米山地区 昭和 56 年 3 月 16 日 (指定))	29,464 (米山地区 2,159)
県立自然公園	直峰松之山大池県立自然公園	昭和 34 年 10 月 2 日 (指定)	2,066
	久比岐県立自然公園	昭和 34 年 3 月 24 日 (指定)	6,226

出典：「新潟県自然公園配置図 新潟県自然(緑地)環境保全地域配置図」
(新潟県県民生活環境企画課、平成 21 年)

表 2-2-26 対象事業実施区域周辺における鳥獣保護区の指定状況

区分	番号	名称(区分)	面積 (ha)	存続期間
県指定鳥獣保護区	1	中頸城海岸(身近な鳥獣生息地)	2,411	平成 24.11.1~34.10.31
	2	里のこどもの国(身近な鳥獣生息地)	37	平成 18.11.1~28.10.31
特定猟具(銃器)使用 禁止区域	3	西福島	197	平成 18.11.1~28.10.31
	4	保倉川	193	平成 18.11.1~28.10.31
	5	上吉野	178	平成 23.11.1~28.10.31
	6	三和	41.7	平成 16.11.1~26.10.31
	7	谷内池	13.1	平成 24.11.1~34.10.31
休猟区	8	飯田川	1,480	平成 23.10.15~26.10.14

注) 表中の番号は図 2-2-13 に対応する。

出典：「新潟県鳥獣保護区等位置図」（新潟県県民生活環境企画課、平成 24 年度）